

県内の交通事故	
発生件数	9,445件 (-89件)
死者数	86人 (+3人)
負傷者数	11,327人 (-81人)
死者全国ワースト5位 令和4年9月末時点 (前年比)	

9月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第183号

発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課

電話 043(223)2263

FAX 043(221)2969

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

令和4年12月10日(土)～19日(月)

冬の交通安全運動

～ 飲酒運転は 絶対しない、させない、許さない ～

すぐそこまで
だから

どうせ
捕まらないから
平気だ

酔うほど
飲んでないよ

付き合いで
つい...

風呂に
入ったから
もう醒めてる

少し飲んだ
くらいのほうが
上手く運転
できるんだよ

お金が
もったいない

急いでいるから
仕方ない

いつものことで
慣れてるよ

たかが
交通違反だろ

頼まれて
断れなかった

気を付けて
運転すれば
大丈夫

色々言っているけれど...
全部アウト!



令和4年 冬の交通安全運動が始まります

年末は、お酒を飲む機会が増え、また、年間で特に日没が早い時期であることから、飲酒運転による交通事故や夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の増加が心配されます。

道路利用者の一人一人が交通ルールを守って交通事故を防止しましょう。

実施期間 令和4年12月10日(土)から12月19日(月)まで

スローガン ～ 飲酒運転は 絶対しない、させない、許さない ～

運動の 重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底



飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。

「それほど酔ってない」、「すぐそこだから」という甘えが悲劇を招きます。「飲酒」と「運転」を分離して飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒した翌日もアルコールの影響は残ります。飲酒量や飲酒する時間にも十分配慮しましょう。

● 飲酒運転は絶対しない

お酒を飲んだら、公共交通機関や運転代行などを利用しましょう。

● 飲酒運転は絶対させない

運転する予定がある人にお酒を勧めたり、飲ませたりしてはいけません。

飲酒した人に運転をさせたり、その車に同乗してはいけません。

「ハンドルキーパー(※)」を決めて、大切な仲間を守りましょう。

※グループが自動車で飲食店などに行き飲酒をする時に、自分自身は飲酒をしないで他の仲間を自宅や駅まで送る人のこと。

● 飲酒運転は絶対許さない

職場や家庭でも声をかけ合い、飲酒運転の危険性や悪質性について認識を共有しましょう。

横断歩道は歩行者優先です

車両は、横断歩道を横断している(しようとしている)歩行者がいる場合、横断歩道の直前で一時停止をして、その歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

「ゼブラ・ストップ」で正しい運転を心掛けましょう。

歩行者も交通関係法令を守るとともに、道路への飛び出しなど危険な行為はやめましょう。

みんなで「ゼブラ・ストップ!」

1 ^{ぜん ぼう}
前方 前をよく見て安全運転!

2 **ブレーキ**

横断歩道手前ではブレーキ操作で安全確認!

※横断しようとする歩行者等がいらないことが明らかな場合を除き、横断歩道直前で安全に停止できる速度で進まなければなりません。

3 **ライト** 横断歩道でも
3(サン)ライト!

※I～Ⅲのライトで交通安全!

I 早めのライト点灯と小まめな切替!

II 反射材でライトアップ!

III 右(ライト)からの横断に注意!

車の運転者

・横断歩道は歩行者優先です。歩行者より先に通過できそうでも止まりましょう。

・ダイヤモンドは、その先に信号機のない横断歩道等があることを知らせる道路標示です。減速して安全確認しましょう。

歩行者

・横断歩道が近くにあるときは、少し遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

・アイコンタクトや手の合図で「渡るアピール」と「安全確認」をしましょう。

※歩行者は斜めに道路を横断してはいけません。

※道路標識によって横断が禁止されている道路は横断してはいけません。



自転車は「車両」です

自転車は「車の仲間」です。

飲酒運転の禁止はもとより、「信号や一時停止を守る」「原則、車道通行」など、道路交通法をはじめとする交通関係法令を守らなければなりません。

また、万が一の交通事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。

自分自身を守るため、年齢に関わらず、ヘルメットも着用しましょう。



シートベルト・チャイルドシートを正しく使用しましょう

シートベルトやチャイルドシートは、フロントガラスへの衝突や車外放出などを防止してくれる安全装置です。

全ての座席で
正しく使用しましょう。



シートベルトを着用しないと、こんなに危険！



自動車後部座席同乗中死傷者の
シートベルト着用・非着用別致死率
【過去5年(平成29年～令和3年)合計】



警察庁HP(交通安全のための情報)より

◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。
臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町で巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

○本 所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264

○東葛飾支所…東葛飾合同庁舎 TEL 047-368-8000
4階

○安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部

くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263